

子宮頸がん(HPV)ワクチン

☎子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077

平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの方のうち、清瀬市にて接種歴のない方、または全3回の接種を終えていない方

平成25年から令和3年までは、HPVワクチンの接種を個別に勧奨する取組みが差し控えられていました^(※)。この時期に定期接種の対象であった上記の平成9年度～17年度生まれの女性のなかには、ワクチン接種の機会を逃した方がいます。そのような方に、令和4年度より改めて接種の機会を提供します。

※HPVワクチンを個別に勧奨する取組み…接種後に生じうる多様な症状について十分に情報提供できない状況にあったため差し控えられていました。令和3年11月の専門家による会議で、安全性について特段の懸念が認められないことが改めて確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから再開することとなりました。

上記の方々には、予診票を5月下旬に個別通知しました。接種を希望する方は予診票、厚生労働省発行のリーフレット、厚生労働省ホームページなどを確認し、ワクチンの有効性とリスクを十分に理解したうえで、接種を検討してください。

※市に接種歴が反映されるのに2か月ほどかかりますので、行き違いで接種済みの際はご容赦ください。

※接種には清瀬市の予診票が必要です。転入・紛失などによりお手元のない方は、母子健康手帳を持って子育て支援課母子保健係窓口までお越しください。

児童育成手当の現況届の提出は6月30日(木)まで

児童育成手当を受給している方の養育状況や令和3年中の所得状況などを確認し、受給資格の有無を審査するため、5月31日に現況届を送付します。

必要事項を記入し、下記のとおり提出してください。

【提出期限】6月30日(木)

【必要書類】

▶児童育成手当現況届

▶令和4年度課税・非課税証明書(又は所得証明書) [令和3年中の所得額、扶養人数、諸控除額等の記載のあるもの] ※令和4年1月1日に、清瀬市に住民票がなかった場合に必要となりますが、マイナンバー制度による情報連携に同意いただければ省略可能です。

▶愛の手帳または身体障害者手帳の写し(該当する方のみ)

※この他、状況に応じて書類が必要となる場合には、個別にご案内します。**【提出方法】**直接窓口または郵送で子育て支援課助成係へ。なお、5月に転入などにより新規申請をした方(6月から清瀬市で受給開始する方)については現況届の提出の必要がないため、清瀬市から現況届を送付することはありません。

※現況届の提出がない場合は、引き続き受給資格があっても、6月以降の手当を受給することができませんのでご注意ください。

☎子育て支援課助成係 ☎042-497-2088

消費生活相談の現場から

クーポン使用で高額に!?
～ネット通販定期購入
トラブル～

【事例】2か月前にインターネットでお試しの化粧品(1箱6個入り)を3,000円で購入した。しかし、その1か月後に2箱と12,000円の請求書が届いた。驚いて、事業者に電話すると「10%オフクーポンを使用しているため、4回届く定期購入コースとして契約しています。総額は4万円です」と言われた。クーポンを使用した覚えがなく、1回限りと思っていたので解約を申し出ると、「4回届くまでは解約できない」と言われてしまった。このような高額な金額なることを知っていれば契約しなかった。

【アドバイス】事業者の最終申込み画面を確認したところ、回数制限がない定期購入コースで注文を完了すると、10%オフクーポンが大きく表示されました。クーポンを使用すると画面が変わり、利用規約に4回の定期購入であることと、総額の表示がされていたが、表示は小さく、利用規約の中に埋もれていました。



令和4年6月1日から、インターネット通販を規制している特定商取引法が改正されます。事業者は定期購入であること、総額表示を最終申込み画面に明らかに分けるように表示することが必要になりました。また、誤認させる表示によって申込みをした場合は契約を取り消せる制度が創設されました。

センターが事業者と定期購入の解約交渉をする際に、最終申込み画面の表示がどのように表示されているかが重要になります。申込み際には、スクリーンショットを撮るなど、最終申込み画面を保存しておきましょう。いずれにせよ、効果をおおる広告や安い価格に惑わされず、冷静に契約することが大切です。☎消費生活センター ☎042-495-6212 (相談専用)

ください。接種歴を確認し、再発行します。

※原則、過去に接種歴のあるワクチンと同一の種類のワクチンを使用してください。

※左記の方々の接種実施医療機関は、予診票送付時点で接種を実施している市内の医療機関のみとなります。定期予防接種実施医療機関名簿にある協定市については、準備が整い次第随時市ホームページを更新します。

平成18年4月2日～平成20年4月1日生まれの方(令和4年4月1日に個別通知済み)

定期予防接種期間の確保の観点から、定期接種の対象から新たに外れる上記の平成18年度・19年度生まれの女性の**接種期限を令和7年3月31日まで延長**します。3回の接種を完了するまでに十分な期間を設けていますが、希望する方はなるべく早く接種してください。

ワクチンの償還払い

平成9年度生まれから平成17年度生まれの女性で、定期予防接種の対象年齢を過ぎて(高校2年生相当以降)HPVワクチンを国内で自費で受けた方への、支払い費用の既定額を払い戻す償還払いについては、現段階では未定です。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

令和4年度

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

■家計急変世帯向け給付金

令和4年1月から令和4年9月までの期間中に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、年間の総所得が非課税世帯と同等であると認められる世帯に対する臨時特別給付金(1世帯10万円)の申請を受け付けています。**【申請期限】**9月30日(金)(必着)

■令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

市では、上記の臨時特別給付金(1世帯10万円)の給付に向けた準備を進めています。詳細が決まり

次第、市報と市ホームページでお知らせし、対象となる可能性がある方には通知を送付する予定です。

なお、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、家計急変世帯向け給付金を受給された世帯は対象となりません。お問い合わせは下記コールセンターへお願いします。

☎清瀬市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター ☎0120-910-487 (平日午前8時30分～午後5時)

新型コロナウイルス感染症対策事業

がんばるお店応援キャンペーン(第4弾)

開催決定!

6月1日(木)から市内の事業者を利用して10万円以上の住宅工事などを実施した方に、市内の店舗などで利用できるチケット(工事代金の5% (上限5万円)分)を配布

するキャンペーンを実施します。

申請方法など詳しくは、清瀬商工会ホームページまたは市報6月15日号をご覧ください。

☎清瀬商工会 ☎042-491-6648

清瀬と結核

第3話 清瀬病院の開院と拡張、そして病院街の形成へ

昭和6年(1931)10月20日に開院した東京府立清瀬病院は、清瀬の病院街で最初にできた結核専門病院です。開院当初の敷地は志木街道寄りの11,000坪、ベッド数は100床で、正門は志木街道に面したところにありました。開院後も隣接地の取得と病棟増築が進められ、清瀬病院は昭和7年に200床、12年に400床、13年800床、18年には1,100床を擁する大病院になっていきました。

当時、結核のまん延が背景にあり、結核患者を収容する施設の需要は大きいものでした。清瀬病院の拡張も、周囲に広がる雑木林を拓いてつぎつぎに療養所や病院が建てられていったのも、時代の要請によるものだったのです。

清瀬病院に続いてベトレヘムの園、府立静和園、信愛会秋津保養農園、救世軍清瀬療養園、傷痍軍人東京療養所、上宮教会清瀬療園、日本鋼管清瀬浴院、清瀬保養園(いずれも開設時の名称)、結核予



写真：開院当初の清瀬病院本館。志木街道に面した正門近くに本館、その南側に病棟が連なっていた。

防会結核研究所と次々に結核関連施設が建てられ、病院街が形成されたのは昭和10年代のことです。

清瀬病院は開院時、貧困で「療養ノ途ナキ者」を公費で収容する病院でしたが、昭和13年には有料での患者の受け入れを始めます。

「結核と向き合うには『大気・栄養・安静』』という時代にあって、清瀬病院では昭和10年に外科療法を導入、17年には胸郭成形術と呼ばれる外科手術を本格的に始めています。

☎市史編さん室 ☎042-497-1813